

実践女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（平成33）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1899（明治32）年に、日本の発展に向けて自立し行動力ある女性を育成するために創立された帝国婦人協会私立実践女学校ならびに女子工芸学校を前身としている。その後、1949（昭和24）年の学制改革に伴い、女子大学として認可され、現在では、東京都日野市のキャンパスに、文学部、生活科学部、人間社会学部の3学部、文学研究科、生活科学研究科、人間社会研究科の3研究科を有する大学となっている。創立以来、約120年近くにわたって、「本邦固有の女徳」を基礎とし、実学・実践的な女子教育を展開している。

1 理念・目的

貴大学では、1899（明治32）年当時から現在にいたる社会と女子教育の状況変化に対応して、「品格高雅にして自立自営しうる女性の育成」を教育理念とし、これに沿って、学部・学科、研究科・専攻ごとに人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的が学則および大学院学則に定められている。こうした教育理念や目的は、『大学履修要項』や『大学院要覧』に明示して教職員および学生に周知するとともに、ホームページでも公表されている。

理念・目的の適切性に関する検証については、「大学FD推進委員会」を中心に行っており、同委員会が主催するFD研修会においては、外部講師を招いて、理念・目的の検証の重要性を教職員が認識できる機会を設けている。また、大学院においては、合同「研究科委員会」において検証を行っており、理念・目的の適切性の検証を的確に行えるよう努めている。

2 教育研究組織

貴大学では、教育理念に基づき、文学部・生活科学部・人間社会学部の3学部、8学科、大学院文学研究科・生活科学研究科・人間社会研究科の3研究科に6専攻を設置している。また、大学全体にかかわる教学組織として、外国語および日本語

教育の充実と推進を目的とした「外国語教育研究センター」、交換留学や海外語学研修を支援する「国際交流センター」、共通教育の企画・運営を行う「大学教育研究センター」のほか、学内の文芸に関する所蔵資料の調査・研究、内外への研究成果の発信を行う「文芸資料研究所」などを有し、教育理念の実現に向けて適切な教育研究組織を構成している。

教育研究組織の適切性を検証するための常設組織はないが、全学的な組織の見直しや新組織の開設に関しては、必要に応じて「全学教授会」のもとに「学長諮問委員会」を置いて検討を行い、その結果は学長が「全学教授会」に諮っており、学長主導のもとで、教育研究組織の適切性の検証が行われている。

3 教員・教員組織

大学が求める教員像として、「心身ともに健康で、教育への情熱と研究への精進を持って教育目的の達成に努める」ことが「教員選考基準」に謳われているものの、教員組織の編制方針については、学部・学科で教育課程の編成上必要な教員数や職階分布を経験則的に共有しているに過ぎないので、明確に定める必要がある。

教員の募集・採用・昇格の手続きは、「教員選考委員会規程」と「教員選考基準」に明文化されている。また、学部ごとに人事審査についての内規が定められ、それらに基づいて人事採用等が進められている。ただし、昇格の際に必要とされる教育研究業績・保有学位などは「教員選考基準」に定められているが、論文数などの研究業績の内容を審査する規程・条文が定められていないので、透明性・適切性を担保するうえで、策定が望まれる。また、大学院担当教員の選考に関する資格審査規程が定められていないので、制定するよう改善が望まれる。

専任教員は学部・研究科を兼務しており、大学設置基準および大学院設置基準上必要な教員数を確保している。また、それぞれの教育課程の内容に沿って教員組織を編制しており、年齢構成のバランスも継続的に見直しを図っていることから、文学部において 61 歳以上の比率が高いものの、大学全体として大きな偏りはない。なお、改組に伴い、生活文化学科生活文化専攻において一時的に科目担当教員数に不足が生じているが、新任教員の採用が進められているので、適切に計画を実行するよう期待する。

貴学園では、学園全体の研究を推進するために「実践女子学園プロジェクト研究所」を創設し、学園内外の組織や個人がプロジェクトチームを編成して、学際的な研究等を一定期間集中して行っている。こうした取り組みは、教員の新しい交流を生み出し、教育・研究活動の活性化につながっており、高く評価できる。

教員の資質向上を図る取り組みについては、「大学FD推進委員会」が、初年次教育やキャリア教育のほか、学部・教科別のテーマで研修会を毎年実施している。ま

た、研究紀要を定期的に刊行し、教員に研究論文を投稿する機会を設けるとともに、研究業績をホームページで公表している。

教員組織の適切性の検証は、カリキュラムと科目担当者との適合性などを中心に行われており、「全学教授会」の下に置かれる「学長諮問委員会」、各学部教授会の下に置かれる検討委員会等が検証主体となって、研究科も含めて検証している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、各学部において定められており、『大学履修要項』やホームページに公開されている。

これらの方針の適切性を検証する責任主体・組織は、「学部FD推進委員会」が担っており、学長から当該学部教授会に方針の説明を行い、当該教授会は「学部FD推進委員会」に検討を委託、その結果を受けて「教授会」が審議する手続きとなっている。また、学長の指示の下で「大学FD推進委員会」による学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の再検証が始められているが、今後は定期的な検証が行われることを期待する。

文学部

学部全体の学位授与方針では、「自立心を育むとともに、どのような世界においても優れた人材として貢献できるよう、専攻分野の深い学識と、他分野の視点を踏まえた柔軟な思考力、理解力を身につけ、卒業に必要な単位を修めた者に、学士（文学）の学位を授与」と定め、各学科においても修得すべき学習成果を具体的に示した方針を定めている。

教育課程の編成・実施方針については、学部全体として「日本、東洋、西洋の文学、言語、芸術の各分野において、学問の基礎から最先端にいたる知識と研究方法を学生が身につけるとともに、異なる分野の系統的、発展的学習をとおして複眼的視野、多面的分析力を学生が養うことができるよう、カリキュラムを編成」と定め、各学科においても、学位授与方針で求めている専門的能力修得の目標に沿った教育課程および科目を開講することを方針で具体的に示している。

生活科学部

学部全体の学位授与方針として、「人文科学、社会科学、自然科学分野の広い教養を土台として、生活を科学的にとらえるための基礎的知識を修得し、各学科の専門

実践女子大学

知識・技術を身につけ、卒業に必要な単位を修めた者に、学士（生活科学）の学位を授与」として定めている。また、各学科および各専攻においても学位授与方針を定め、専門的および応用的知識や技能を修めることを求めている。

教育課程の編成・実施方針については、学部全体の方針として「食物、栄養、健康、衣服、もの、住まい、ライフスタイル、幼児・保育に関する広い学識を受け、各々の専門に係る職業に必要な知識と能力の養成を目的」として定めているが、その内容は人材養成の目的と似通っており、教育課程を編成するうえでの基本的な考え方が示されていないので、見直しが必要である。また、各学科の教育課程の編成・実施方針についても、専攻単位で具体的な専門科目の構成を示し、順次的・体系的な教育課程を説明しているが、教育課程の実態の説明に留まっている内容が一部見受けられるので、取り組まれている検証活動を通じて改善されるよう期待する。

人間社会学部

学部全体の学位授与方針として「社会人に要求される多様で高度な専攻分野の広い学識と社会や組織に貢献できる実践的な能力」を身につけることを定め、各学科において修得しておくべき学習成果を具体的に明示している。

教育課程の編成・実施方針については、学部全体の方針として「学科の専門性をより理解した上で学科選択を行うため、1年次には人間社会学科と現代社会学科の基礎科目を同一とする」「自主的な課題探求能力及び的確な判断能力と、即戦力となり得る実務能力を身につけるために、専門教育の内容を素材とした演習・実習科目を設け、少人数による指導体制」をとることなどを掲げている。しかしながら、学科ごとの同方針においては、記述内容が人材養成の目的と似通っているので、取り組まれている検証活動を通じて改善されるよう期待する。

全研究科

研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、文学研究科および同研究科の3専攻において、課程ごとではないものの2012（平成24）年度に策定されているが、生活科学研究科および人間社会研究科におけるこれらの方針が未策定である。また、全研究科の方針が整ってから公表することとしていることから、文学研究科の同方針も未公表の状態である。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を適切に策定するとともに、公表するよう改善が望まれる。

なお、文学研究科では、学位授与方針として「日本、東洋、西洋各地域の文学、言語、美術の各分野における精深な学識を得るとともに、高い専門性を要する職業に必要な能力を獲得した者に、博士（文学）また修士（文学）の学位を授与」として定めている。また学位授与方針に沿った教育課程の編成・実施方針を定めている。

各方針の適切性については、「合同研究科委員会」が検証主体となっている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

学部の教育課程は、幅広い教養を養う「共通教育科目」と各学部の「専門科目」で構成され、4年間のまとめとして卒業論文・卒業研究を課しており、専門分野を極めると同時に、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養し、総合的な判断力を培う教育課程となっている。また、研究科については、生活科学研究科食物栄養学専攻（博士後期課程）を除き、学部における専門教育を基盤とし、さらに高度な研究能力を育成するために、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、学部では、各学科会議が検証するとともに、学部共通の教育課程については「学部FD委員会」および「カリキュラム検討委員会（もしくは、カリキュラム改革委員会）」が検証し、カリキュラム改正に際して学部教授会にて最終審議している。一方、研究科では、専攻の専門教育課程については各専攻会議が検証主体となり、「研究科委員会」にて最終審議している。また、学部のこれらの組織において、2014（平成26）年度から文学部および人間社会学部が渋谷キャンパスへ移転することに伴い、「共通教育科目」の履修について検討されているが、学生のキャンパス間移動を伴うことから、履修上の不利益が生じないように配慮されたい。

文学部

専門科目については、年次に従って「基礎から応用へ」「幅広いものから、より細かいものへ」、科目履修が進められるよう配慮され、他学科の専門科目を履修できる「開放専門科目」も開設されている。国文学科では、上代・中古・中世・近世文学、近代・現代文学、漢文学、中国文学、国語学、日本語教育といった領域、英文学科ではイギリス文学・イギリス文化、アメリカ文学・アメリカ文化、英語学といった領域に講義・演習科目を設けて編成している。また、美学美術史学科では、日本・東洋美術史、西洋美術史、美学・芸術学、民俗芸能といった領域に講義・演習科目を設けて編成しており、それぞれ教育課程の編成・実施方針に基づいた編成がなされている。

生活科学部

食生活科学科管理栄養士専攻の専門科目のカリキュラムは、専門基礎分野、専門分野、およびその他の関連科目から構成されている。専門基礎分野には、専門科目

実践女子大学

の中でも基礎的な色彩の強い科目が多く含まれており、人体の構造と機能を学ぶ科目、疾病の成り立ちを学ぶ科目、公衆衛生学、食品学、食品加工学、調理学、食品衛生学などの講義科目と実習科目で編成されている。食生活科学科食物科学専攻の専門科目のカリキュラムは、食品学領域、調理学領域、栄養学領域、衛生学領域、健康スポーツ科学領域におけるさまざまな科目や、食品の専門家になるために必要なフードスペシャリスト論などで構成されている。

生活環境学科では、専門基礎科目群として「生活環境基礎科目群」「アパレル・ファッション科目群」「プロダクト・インテリア科目群」「住環境デザイン科目群」および「教職関連科目群」を開設し、衣料管理士、建築士、インテリアプランナーの受験資格取得にも応じた科目構成となっている。

生活文化学科生活文化専攻では、「思想・文化系科目群」「心理・社会系科目群」「環境・メディア系科目群」を設け、体系的な教育課程となっている。また生活文化学科幼児保育専攻では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の資格科目として、子どもの発達や心理、健康、福祉、保育、教育に関する専門的科目を開設している。これらの各学科の科目構成は、教育課程の編成・実施方針に沿ったものといえる。

人間社会学部

専門科目は、「基礎科目」「基幹科目」「展開・応用科目」「演習科目」「外国語科目」「関連科目」といった科目区分から構成されている。「基礎科目」「演習科目」「外国語科目」は人間社会学科と現代社会学科の2学科共通であり、「基幹科目」「展開・応用科目」は、各学科で科目内容が異なる編成をしている。

人間社会学科の「展開・応用科目」では、人間の心理や社会の仕組みをより深く究明する「心理・社会系」、経営や法律などの実践的・応用的能力を養成する「現代ビジネス系」、コミュニケーション能力を高め、他者理解を深める「人間コミュニケーション系」の3系列に分かれて編成されている。

現代社会学科の「展開・応用科目」では、多様化・複雑化する社会の現状と問題の認識を深める「教育・社会系」、企業組織で必須の経済・経営系の実践的な知識を学ぶ「企業社会系」、企業や組織における協働と連携に関する理論と実際の理解を深める「ビジネスコミュニケーション系」の3系列に分かれて編成されている。

これらの科目群および配置されている科目は、教育課程の編成・実施方針に沿って適切に編成されているといえる。

文学研究科

修士課程においては、専攻ごとに20数科目の講義・演習科目から所定の単位数を修得し、論文研究を行うこととしており、博士後期課程においては、研究者とし

での自立を目指して研究を深化・発展させ、その成果として博士論文を執筆できるように科目編成しており、コースワークとリサーチワークの要素を組み合わせた教育課程となっている。

生活科学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに専攻ごとに教育課程を編成しているが、食物栄養学専攻（博士後期課程）において、「博士特別研究」による研究指導のみが開設されていることから、コースワークの位置付けが不明確であるので、課程制大学院制度の趣旨に沿って、改善が望まれる。

生活環境学専攻（修士課程）においては、環境人間工学、生活材料科学、衣環境設計学といった講義、演習科目を体系的に編成しており、「特別研究」を通じて論文指導を受けるよう適切な教育課程が編成されている。

人間社会研究科

人間社会専攻（修士課程）では、「共通科目」「人間コミュニケーション系科目」「ビジネス社会系科目」「関連科目」からなるコースワークと、「専門演習」および「特別研究」における研究指導からなるリサーチワークが適切に展開されている。

(3) 教育方法

大学全体

シラバスは、学部・研究科ともに『大学履修要項』『大学院要覧』『講義概要』に、全学的な統一様式により作成・公表されている。ただし、『大学院要覧』は、15回の授業内容を数回ごとにまとめて記載されているほか、評価基準が教員の主観に偏った科目がみられるので、改善が望まれる。

1セメスターで履修登録できる単位数の上限は、いずれの学部も24単位に設定されている。また、修士課程（博士前期課程）においては、具体的でないものの研究科ごとに研究指導計画を『大学院要覧』に明示しているが、博士後期課程においては、研究指導計画を策定することなく、各指導教員が研究の進捗状況を把握しながら個別に指導を行っているので、研究指導計画を策定し、研究指導、学位論文作成指導を確実に進めるよう、是正されたい。

教育内容・方法などの改善は、「実践女子大学FD推進に関する規程」により「大学FD推進委員会」で行われており、学生による授業評価アンケート、「FD研修会」、教育改善・教員の能力開発などについて協議し、実施されている。また、同規程に基づき各学部には部会を設置し、学部・学科のファカルティ・ディベロップメント（FD）が推進されている。ただし、大学院については、研究科独自のFDを

実践女子大学

行っていないので、研究科の教育改善を図る取り組みを行うよう、改善が望まれる。

教育方法の適切性の検証は、学科の専門教育にかかわる事項は学科会議、学部共通の教育にかかわる事項は学部教授会、共通教育にかかわる事項は「大学教育研究センター委員会」が担っており、研究科においては、専攻ごとの専攻会議が責任主体となり、検証を行っている。

文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法がとられている。主に講義と演習が中心となっているが、国文学科の書道科目、美学美術史学科の美術館校外実習などの実習科目も採り入れられている。また、各学科の専門科目のうち選択科目は、スキルの応用・展開を学ぶ目的から、主に演習形式が採用されている。

学習指導の充実を図るうえで、クラス担任制度や各学科の助手制度によるきめ細かい学習指導体制となっている。

生活科学部

授業形態の分類は『大学履修要項』に「講義」「演習」「実技」「実習」の4分類で示されており、それぞれへの単位設定も適切といえる。

食生活科学科管理栄養士専攻では、1授業あたり40名を適正受講者数と定めているものの、90名程度となることもあることから、開講コース数などの課題がある。一方、食物科学専攻においては、インターネットを利用した授業を行うことで、適正受講者数の維持を図るなどの工夫がみられる。管理栄養士専攻では、病院、保健所などでの集団給食施設などの臨地実習が行われているが、食物科学専攻においても現場体験の機会を設けることが期待される。

人間社会学部

「専門科目」では、それぞれの授業科目の特徴に応じて「講義」・「演習」・「実験」の授業形態を採用しているが、教育研究上の目的である「共に学び合う共同体」を実現するために、これらのなかでも「演習」を重視し、1年次から4年次まで「演習」を必修科目に設定している。1年次・2年次は原則として教員1人あたり学生20名であるが、特に3年次からの「演習」は、原則として教員1人あたり学生を10名とし、かつ、3・4年次を同一教員が担当している。このように、学生の個性を引き出しながら、きめの細かい指導を積み上げていくシステムを採用しており、教育課程の編成・実施方針に沿った教育方法がとられている。さらに、具体的な教育方法として、学生ポートフォリオの作成促進と定期的な点検・指導、「学期GP

A」と「トータルGPA」の提示による勉学意欲の刺激、必修の「演習」におけるレジュメ、発表、レポートの繰り返しと教員の添削による授業外学習の促進など、ユニークできめ細かい試みが行われている。

文学研究科

修士課程にあつては、指導担当教員の研究、演習の授業を履修するほか、該博な知識の集積が専攻分野の研究能力の開発に資するという観点から、学生の研究テーマに沿って、それを拡充・展開する関連分野の授業を履修するよう指導している。また、「修士論文」の指導の一環として、各専攻において修士論文中間発表会を開き、指導担当教員以外の教員や、学生から発表に対するさまざまな意見を聞くことができる場を設けており、適切な教育方法といえる。

生活科学研究科

授業は少人数で実施されており、対象の学生の能力に応じた授業が展開されている。研究論文にかかわる科目についてはきめ細かい指導が行われ、「修士論文」「博士論文」ともに中間発表、本発表を開催し、指導担当教員以外の教員や、学生から発表に対するさまざまな意見を聞くことができる場を設けている。

人間社会研究科

指導教員が中心となって修士論文の作成に向けた論文指導を1年次から行っている。また、「特別研究Ⅰ」では、専門分野での研究能力の開発と専門性の高度化を目指した研究指導を行っている。「特別研究Ⅱ」では、「特別研究Ⅰ」を進展させた研究計画・テーマに基づく「修士論文」作成のための研究指導を行っており、適切な研究指導体制といえる。

(4) 成果

卒業・修了の要件は、学部では「学則」『大学履修要項』に明確に記載され、学生に公表されており、各学部教授会の審議による厳格な学位認定が行われている。研究科においても、「実践女子大学大学院学則」『大学院要覧』に修了要件等が示され、学位規則に基づいて適切に学位授与が行われている。ただし、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準については明確に定められていないので、策定するよう改善が望まれる。また、論文審査体制においては、副査は置かれているが、外部審査員の導入や、主指導教員と論文主査の分離などの論文審査に客観性・透明性を持たせる制度の導入についても、検討が望まれる。

学習成果については、在籍学生数に対する退学者数・除籍者数の割合により向学

心の定着度合いを測るとともに、公的資格の取得希望者とそれに対する取得者数の割合をもって教育の定着を測っている。また、卒業生の進路就職状況から教育目標に沿った学習成果の測定が行われている。さらに 2011（平成 23）年度には、民間外部機関に業務委託して企業へのインタビューを通じて大学の人材育成の成果を検証し、その他の外部機関とも連携して大学の外部からの意見聴取を行うなど、学習成果を適切に測るよう努めている。ただし、これらの評価方法はいずれも間接的な指標であり、今後は、学位授与方針で示されている知識・技能が身に付いたかを直接測る評価指標の開発にも努め、多角的に学習成果を測定することが望まれる。

5 学生の受け入れ

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「本学の教育理念、建学の精神に共感を持ち、学習意欲が高く目的実現に努力できるとともに、本学で身につけた力をもって広く社会貢献を目指す意欲を持つ学生を求めると定めている。また、各学部・学科および研究科の学生の受け入れ方針については、入学試験要項、ホームページなどに公表している。しかし、人間社会学部の同方針の内容は、「育成を目指します」「学生をサポートします」という表現になっており、人材養成の目的や学生支援の方針と読み取れる内容になっているので、求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準を明確に定めるよう、改善が望まれる。

定員管理においては、文学部において過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高く、編入学定員に対する編入学生数比率が多く、多くの学部・学科において低い。また研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が低く、適正を欠いているので、改善が望まれる。

入学者選抜方法に関する適切性の検証は、学部では、学長を全体責任者として「入試対策委員会」を設置し、学部・学科からも委員が参加して前年度の分析と次年度の計画を立案し、「教授会」を経て次年度の入試改革へとつなげている。研究科では、学長を責任者とする「大学院研究科専門委員会」において入学試験の詳細な検討を行い、「大学院委員会」を経て入試制度の見直しを図っている。

今後、2キャンパス化に伴い全学的な学生募集活動の見直しが図られることから、適切な定員管理が行われることを期待したい。

6 学生支援

学生支援に関する方針は明確ではないが、「学生一人ひとりが大切にされた実感できる大学であること」を目標とし、学生に対する各種支援が行われている。

修学支援に関しては、学修上の問題を抱える学生に対し、クラス担任制度やオフ

実践女子大学

イスアワー制度などを整備して、全学の教員が連携して解決にあたるとともに、各学科で学生の修学情報を的確に把握し、学生一人ひとりにきめ細かな対応がなされている。2010（平成22）年度から「大学教育研究センター」主導のもとで、初年次教育を徹底して行うなど、学生個々の能力が多様である現状に鑑み、補習・補充教育にも取り組んでいる。また、多様な独自の奨学金制度を整備し、経済的支援も充実している。さらに、障がい学生に対しては、「学生生活支援委員会」が教学課学生担当および教員と協働してさまざまな支援を行っている。特に、2013（平成25）年度から発達障がいと診断された学生に本人同意のうえで「さくらサポートカード」を配布し、これを提示することにより、窓口等で適切な支援が受けられる制度は、先駆的な取り組みであると高く評価できる。

生活支援に関しては、「学生生活支援委員会規程」「学生相談センター規程」などに基づき、保健室や学生相談センターでの健康管理・心のケア等、各種の取り組みがなされている。ハラスメントの防止に向け、規程や委員会を整備するとともに、パンフレットを作成するなどの対策にも取り組んでいる。

進路支援に関しては、キャリア教育に関する科目を設置するほか、「キャリアセンター」のもとで各種正課外講座を開設し、多様な支援を行っている。「一日企業見学会」等を通じて、卒業生の姿を学生に見せることにより、将来への具体的なイメージを持って進路選択できるように工夫されている。また、「大学教育センター委員会」の下に、キャリア形成・教務部門を設置するなど、組織的・体系的な指導・助言体制を整備している。特に、在学生・卒業生とのコミュニケーションの場「実践アラムナイ」を使って情報交換・共有できることは、貴大学ならではの進路選択支援として高く評価できる。

以上のように、多種多様な学生支援を組織的に行うために、各種センターを設置して体制を整備し、多様な支援がなされている。今後は、学生支援に関する方針を定めるとともに、方針に沿って支援活動全般にわたる検証を定期的に行うことが望まれる。

7 教育研究等環境

教育研究等環境に関する方針は、常任理事会が計画した「創立120周年記念整備事業」としているが、これはあくまでも計画であり、教育研究等環境の整備についての考え方を示す方針とはいえない。

校地および校舎面積は、大学設置基準を満たしており、かつ運動場などの必要な施設・設備を整備している。校舎などの整備は、中・長期計画のもとで行っており、耐震調査、バリアフリー整備、省エネ対策等を計画的に実施している。なお、2014（平成26）年度より、「現代のニーズに応える教育を提供していく」という考えの

もと、「創立 120 周年記念整備事業」の一環として新たに渋谷キャンパスを設置し、日野と渋谷の 2 キャンパス化を予定している。

図書館には、必要な質と量の図書や学術雑誌を備えられ、司書資格を有する専任職員と業務委託職員も十分に配置されている。図書館検索システムとして C i N i i が利用できるなど、学術情報へのアクセスも整備しており、今後は学内の学術資産の公開事業を推進することが検討されている。

専任教員に対しては、研究室を整備しているほか、研究活動に必要な研究費を毎年定額で支給しており、研究環境の基礎は整っている。教育・研究の人的支援として、助手を配置しているが、ティーチング・アシスタント（TA）についても導入を目指して活発な議論がなされている。また、研究倫理に関しても、倫理綱領や倫理規程を整備するなど、取り組みが進んでいるところである。

教育研究等環境に関して必要な環境を建設委員会で確認し、常任理事会集中討議で議論されており、改善に向けた実質的な取り組みは進められているが、定期的な検証を行う責任体制やそのプロセスを明確にし、明確な方針に基づいて改善を図っていくことが求められる。

8 社会連携・社会貢献

「学校法人実践女子学園倫理綱領」の前文に、教職員は「教育・研究活動を通じて、人材育成及び学術・文化の継承と創造、並びに社会貢献を図る」ことが謳われており、具体的ではないものの、これを社会連携・社会貢献の方針としている。

方針に沿って、市民の生涯教育に資する「公開市民講座」、大学の授業科目を市民に開放する「リカレントプログラム」、日野駅前に設置された「生涯学習センター」主催の特別講座等が恒常的に運営されている。また、博物館相当施設の「香雪記念資料館」では、学園の沿革や教育理念に関する資料に加え、歴史や美術など特に女性の造形活動に関する資料を展示している。その他、「実践女子学園プロジェクト研究所」を立ち上げ、各プロジェクトチームが学内外の研究者を交えて学際的な研究や、地域あるいは産官学と連携した研究を行っている。さらに、産官学コンソーシアム「学術・文化・産業ネットワーク多摩」に参画し、多摩地区の約 30 の大学・短期大学や自治体・産業界との連携を図るなど、大学所在地である東京都日野市を中心とした社会連携・社会貢献を全学的に推進している。特に、学祖の出身地である岐阜県恵那市と包括連携協定を締結して、「三学の町恵那」宣言に基づく「講演会・講座の開催」「下田歌子賞」の設立・運営を行い、恵那市地域の活性化にも取り組んでいることは高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続きなどは各委員会や部門が担当しており、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に

つなげている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営に関する明文化された方針は定められていないが、貴大学の教育理念と教育目的の実現に向けて「透明性」と「一体感」を念頭に置き、毎年度の事業計画などに基づき、教学組織と法人組織の一体化を図りながら運営している。

学長、副学長、学部長については、規程に基づき適切に選任され、大学運営に必要な事務組織なども適切に設置されている。大学学則に則り、教学に関する重要事項、各学部に通ずる事項、入学試験に関する事項などについては、「全学教授会」と「学部教授会」に審議・決定の権限が与えられており、大学院については「研究科委員会」が設置されている。その他、「教授会」における審議事項の立案および決定事項の実行のために、「教授会」の下に各種委員会を設置し、規程も整備されている。

法人組織における意思決定プロセスは、寄附行為に規定されており、「理事会」の下の会議として「常任理事会」を設け、日常の法人運営案件について意思決定が行われている。事務組織における意思決定は各事務部署の長を構成員とする「部長会」が機能し、「常任理事会」に付議・報告する事項の決定がなされている。

中長期の大学運営のあり方、方針については、毎年「常任理事会夏期集中討議」での検討を経て理事会で審議・決定し、事業計画としてホームページなどで公開している。また、年度当初に、理事長から教職員に対して事業計画に基づく当該年度の運営方針の説明を行っている。なお、適宜変化に対応できる適切な事務組織（特命事項推進本部）の設置や、プロジェクト活動ができる組織体制が確立されているが、大学院に対する独立した支援体制は確立されておらず、今後の検討課題である。

事務職員の意欲・資質の向上を図るため、定期的に各種研修会を行い、外部研修組織にも職員を派遣している。また、「仕事評価制度」が導入され、職員の長期的な人材育成が図られている。さらに、私立大学職員としての幅広い素養と職業意識の醸成を図るため「実践女子学園配置転換基準（運用内規）」を設けて定期的な人事異動を行っている。

予算編成および執行を円滑に運営し責任範囲を明確化するために、経理責任者および予算部門責任者を配置している。また、2012（平成24）年度から新会計システムを導入し、予算管理の有効性と効率性において改善を図っている。学園の監査機能としては、監事監査、外部監査および内部監査の三様監査を実施するとともに「三様監査連絡会」を設置するなど有効な監査に努めている。

以上の点を踏まえ、予算配分と執行プロセスの明確性・透明性や、監査の方法・

プロセスなどの適切性について、「理事会」「常任理事会」による責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い改善につなげている。

(2) 財務

創立 120 周年記念整備事業による財政の影響を検討するため、中・長期的視点で財務シミュレーションを作成し、予算編成方針に反映し、計画的な財務運営を行い財務基盤の安定を実現してきた。さらに、将来計画の資金確保も行ってきている。また、この分析から将来の財政基盤を確立するために人件費等の見直しを行っているため、今後、法人全体について計画通り実現し、安定した財政運営を続けることが望まれる。

政策的経費の執行に伴う効果については、予算編成スケジュールの中の「財務担当理事・理事長との打合せ」において随時検討がなされているものの、体系的に分析・検証する仕組みの策定が望まれる。

財政基盤の充実を図るうえで、外部資金等を受け入れるための戦略的な組織が設置されておらず、また、補助金獲得を目的とした学術・教育研究を助成する制度はあるが、その目的が十分に達成されていない。

到達目標としている財務関係比率のうち、人件費比率と教育研究経費比率の改善については自らも認識しており、具体的施策を実行しているため、今後の改善が期待される。その他の到達目標はおおむね達成されており、法人全体でも全国平均並みの財務水準となっている。

10 内部質保証

内部質保証に関する方針はないが、学則に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」ことを謳い、その実施にあたっては、「大学自己点検・評価に関する規程」を整備するとともに「大学自己点検・評価委員会」を設置している。また、実務を担当する「大学自己点検・評価運営委員会」を置き、さらに各学部・研究科の自己点検・評価委員会を置いている。

内部質保証システムの機能は、各学部・研究科および大学全体の自己点検・評価活動を通じて検証された事項を、各学部・研究科にある「改革実行委員会」にて将来計画の立案および分析を行い、具体的な教学改革へと進めている。また分析・検証材料の中では、学生による授業評価アンケート、学生生活実態調査および教員の教育・研究業績情報を重要視している。

これまで、改組に伴う新学科などの設置認可の際に付された留意事項については文部科学省へ、認証評価の指摘事項については本協会へ改善報告書を提出して、問

題点の改善に向けて真摯に取り組んでいる。また、法人の三様監査に加え、教学に対する内部監査も視野に入れ、内部質保証システムの拡充に向けて検討しており、その成果が期待される。

なお、情報公開については、自己点検・評価結果および設置関係書類、財務関係書類などをホームページで公開している。ただし、教員情報について、教員の有する学位が記入されていないケースが散見され、チェック体制も十分ではないので、改善が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教員・教員組織

1) 設置学校、学部、学科および教科の枠を超えたプロジェクト研究を推進するために「実践女子学園プロジェクト研究所」を創設し、その取り組みを予算面でも法人が支援する体制が構築されている。学園内外の組織や個人が、教員や職員の組織を横断したプロジェクトチームを編成して、学際的な研究等を一定期間集中して行うことにより、教職員の新しい交流が生まれ、教育・研究活動の活性化や、貴学園全体の研究に対する意識の向上に寄与していることは、評価できる。

2 学生支援

1) 学生一人ひとりが大切にされたと実感できる大学であることを目標としており、卒業生を助手として各学部に配置し、学生のさまざまな疑問・不安を気軽に相談できる環境を整えている。近年増えつつある発達障がいのある学生に対する円滑な支援を大学全体で行うため、本人同意の上、「さくらサポートカード」を発行し、提示する取り組みは、先駆的支援として、評価できる。また、卒業生と在学学生との交流の場である「実践アラムナイ」は、学生と身近な存在にある卒業生と連携した就職活動支援としても有効に活用され、貴大学ならではの進路選択支援として評価できる。

3 社会連携・社会貢献

- 1) 学祖の出身地である岐阜県恵那市と包括連携協定を結び、「三学の町恵那」への講師派遣を行っている。また家庭教育のあり方や子育てを考えるエッセイ公募賞を恵那市と共同創設し、現在は全国から応募がある。これらの活動は、貴大学の教育理念に基づいた教育・研究成果の還元であり、地域の枠を超えた取り組みとして評価できる。

二 努力課題

1 教員・教員組織

- 1) 全研究科において、大学院担当教員の選考に関する資格審査規程が定められていないので、各研究科の質保証の観点から改善が望まれる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 生活科学研究科および人間社会研究科において、貴大学の理念・目的を踏まえた学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が策定されていないので、設定するとともに、全研究科のこれらの方針を社会に公表するよう、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 生活科学研究科食物栄養学専攻（博士後期課程）のカリキュラムは、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

(3) 教育方法

- 1) 大学院のシラバスは、内容に精粗があるほか、授業回数ごとに授業計画を示していないものや、評価方法が著しく教員の主観に偏っているものが見受けられるので改善が望まれる。
- 2) 各研究科において、教育内容・方法の改善に向けた組織的なFD活動が行われていないので、改善が望まれる。

(4) 成果

- 1) 各研究科の学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院要覧』などに明記し、あらかじめ学生に周知するよう改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 文学部において、5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、国文学科で1.25と高いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部国文学科で0.60、同英文学科で0.67、同美学美術史学科で0.20、生活科学部食生活科学科で0.34、同生活環境学科で0.60、同生活文化学科で0.40、人間社会学部人間社会学科で0.38と低いので、改善が望まれる。
- 3) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科（博士課程（後期））で0.31、生活科学研究科（修士課程および博士課程（前期））で0.33、人間社会研究科（修士課程）で0.29と低いので、改善が望まれる。

4 内部質保証

- 1) ホームページで公開されている「教員組織および教員の学位」では、一部の教員の保有学位が公表されていないため、掲載するよう改善が望まれる。

三 改善勧告

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 各研究科（博士後期課程）において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるよう、是正されたい。

以 上